OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	明治検定期初期における小学読本の文体とジェンダー：時の助動詞に注目する試み
Author(s)	深澤, 愛
Citation	語文. 2026, 124-125, p. 122-111
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/103858
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

明治検定期初期における小学読本の文体とジェンダー

——時の助動詞に注目する試み——

深　澤　　愛

1　はじめに

明治11（1878）年に『欧洲奇事花柳春話』を上梓した丹羽（織田）純一郎は、5年後の明治16年、別訳の『通俗花柳春話』を刊行する。丹羽は「叙」で、前著を「英史を読む人をして其近世の風俗人情を知しめ且英史の本体を完備ならしめんこと」を目的に著したと述べ、次のように続ける(1)。

> 然（しかれ）ども旧訳は漢文体（かんぶんてい）にして婦女児童の或は解し難き所なしとせず且旧時は婦女児童にして英史を読む者多からずと雖も今は則ち教育の道大（おほい）に進み其史（そのし）を読むこと殆ど成童男子に異ならず故に今其旧文を一変して苟も四十八字を読得（よみう）るの徒は之を読で解せざるの憾（うらみ）なからしめ以て啓蒙英史の風俗篇に充（あて）んとす

「旧訳」の「漢文体」、すなわち『欧洲奇事花柳春話』における漢文直訳体は「婦女児童」には難しいので、『通俗花柳春話』では「旧文を一変」したと言う。『通俗花柳春話』は和文体に訳されており、両訳の文体は異なる。並存する多様な文語体に対して、ジェンダーに紐づく文体観があったことが窺える。

さて、明治10年代は教育制度の設置と改革が次々に行なわれた時期でもある。明治12（1879）年に公布された教育令は翌13年に改正され、改正教育令下で小学校の課程は初等科 3 年、中等科 3 年、高等科 2 年となり、明治16年には教科書の採用・変更が文部省による認可制となった。さらに、明治18年の第 3 次教育令公布と翌19年の小学校令公布に至り、小学校は尋常小学校 4 年と高等小学校 4 年に改まり、教科書制度については採用を文部大臣の検定したものに限る検定制が始まる。

では、ジェンダーに紐づく文体観は、女子が教育の場で読むべきとされたものにはどのように現れているのだろうか。本稿は、明治10年代に編纂され、明治20（1887）年に文部省の検定に合格し刊行された小学読本を分析する。

2　先行研究と問題の所在

明治時代の教育課程において女子が読み、書くものの文体についての研究は進んでいない。文体史研究そのものは論考が充実しているものの、ジェンダーを視点に

据えた研究は少ないのが現状である。

文体史研究の主眼となる言文一致体の成立に関する論考において、史的展開がジェンダーを観点として論じられることはなく（山本（1965）森岡（1991）野村（2013）等）、それは明治の作家が用いた文語体を論じる岡本（1980）や田貝和子の一連の研究（田貝（2005）等）においても同様である。

読本を調査対象とするものは、談話体を早期に取り入れた読本に注目する山本（1965: 422–453）や国定読本における口語体の伸張を論じる貝（2004）を始めとして、明治検定期の尋常小学読本の俯瞰的調査を試みた深澤（2025）まで、主に口語体の普及に着眼した研究が行なわれている。しかし、文語体を考察したものは少なく、享受者である生徒のジェンダーを観点とするものはない。

そうした中、佐竹（2009）は明治後期の作文教育をジェンダー化された「国語」を視点に検証し、言文一致体の作文教育が一般化する中で、言文一致体の文体のジェンダー化が行なわれたと論じている。佐竹は文語体の作文での教授細目に「同一文体であっても「自然の性差」の存在は必然だとする信念」が見られることを示した上で、その信念は「当然、言文一致体の文章についてもいだかれることになる」と言う（佐竹2009: 37）。文体観が文語体から口語体に形を変えつつ継承されていることが示唆されているのである。

佐竹の指摘に従うなら、明治時代における文体史の展開はジェンダー化された文体観の継承という点からも検討されなければならない。この問題意識のもと、本稿では明治中期の小学読本の文語体を分析する。小学校教科書への言文一致体の導入が進んでいない明治中期において、生徒に読ませることを目的とした文語体の文章には、女子向けと男子向けとで文体の異なりが見られるのだろうか。

3　調査概要

3.1　明治検定期初期における女子向け小学読本

教科書検定の開始に伴い文部省が作成、配布した「検定済教科用図書表」では、検定に合格した教科書を教科ごとに一覧できる（本稿は中村編（1985）を参照）。小学校用教科書の「読書」または「国語科（読本）」欄において、書名に「女子」を含むものは12編ある[(2)]。書名に「高等」ともあるものが多く、その記載のないものも図書表の分類項目や教材構成から考えて高等小学校用である。

12編の刊行時期には偏りがあり、明治20（1887）年に検定に合格し刊行された塚原靖『女子読本』再校、稲垣千頴『小学女子読本』訂正再版の後、約 7 年間の空白期間を経て森孫一郎『高等女子読本』訂正が明治27年に刊行されている。12編のう

ち、本稿は明治検定期初期に検定に合格した次の 2 編に注目する。

（A） 塚原靖『女子読本』再校、全 6 巻（発行者：原亮三郎）。検定合格日：明治20年 2 月 1 日、発行日：同年 1 月19日。

（B） 稲垣千頴『小学女子読本』訂正再版、全 6 巻（発行者：小林久太郎）。検定合格日：明治20年 9 月21日、発行日：同年 9 月 6 日。

（A）（B）ともに検定申請本が現存し、（A）の申請本は明治19年 5 月 7 日および20年 1 月10日の 2 回発行され、（B）の申請本は明治18年 4 月の発行である。どちらも明治10年代に編纂されたと推定される。そして、（B）に関わりの深い読本に、編者と発行者が同じで書名に「女子」のない読本（C）がある。

（C） 稲垣千頴『小学読本』訂正再版、全 6 巻（発行者：小林久太郎）。検定合格日：明治20年 9 月12日、発行日：同年 8 月 2 日。

（C）の申請本には明治17年発行と奥付にあり、（B）と（C）が同時期に編まれたことが窺われる。（B）と（C）の書名の対立から（C）は男子を対象としたことが察せられ、（B）と（C）の比較を通して文体とジェンダーとの関係を観察できると考えられる。よって、本稿は（B）と（C）の比較を中心とし、適宜（A）を参照することとする(3)。

なお、（A）～（C）のいずれも 6 巻編成で刊行時の高等小学校の課程 4 年間に合わないが、編纂時期に教育制度が変わったことによるものと考えられる。申請本の発行日から考えるに編纂時期は改正教育令下にあたる。小学校課程は初等科と中等科が 3 年、高等科 2 年だった。（C）の「緒言」には「中等小学」の教科書に一般的な表記体を用いたと述べられており、元来小学校中等科用に編纂していたことが分かる。明治19（1886）年 4 月の小学校令公布により小学校課程が尋常と高等の 4 年間ずつに変更されたため、小学校中等科用に編纂していたものを新制度下の高等小学校用として検定に提出したと思われる。

また、調査対象は検定合格本だが、この教科書が実際の教育の場で用いられたかは現時点で不明である。つまり、本稿の調査で観察されるのは教科書編纂者やその検定にあたった文部省の文体に関する規範意識の一端ということになる。

3.2 文体と時の助動詞キ・ケリ・ツ・ヌ・タリ・リ

（A）～（C）は文語体の文章を教材として収録する。本稿では文体観察の観点として、時の助動詞キ・ケリ・ツ・ヌ・タリ・リに着目したい。4.1節に詳述するが、稲垣千頴が編纂した（B）（C）は近世の典籍から文章を引用して教材としている。一方で、塚原靖による（A）は塚原自身が著したと思しき文章が多くを占める。つま

り、少なくとも明治20年頃に編纂、刊行された読本の文体を観察するには、近世文語と近代文語との両方を視野に入れられる観点が求められる。この点において、両者の連続性に着目した研究のある時の助動詞は、観点の一つとして有効だと考えられる。

齋藤（2011）は、近世の漢文訓読法の変化過程および変化した訓読法が近代の文語体に及した影響について実証的に論じている。近代漢文訓読体に受け継がれた語法として検討されている時の助動詞、可能表現、当為表現、敬語表現のうち、文章内容を問わず出現することが最も期待されるのは時の助動詞であろう。

齋藤（2011: 123–155）は、近世漢文訓読における時の助動詞の使用状況を踏まえて、近代の文語体におけるキ・ケリ・ツ・ヌ・タリ・リの使われ方を検討している。検討は、同じ原文を異なる文体で訳した 4 対の文章（『欧洲奇事花柳春話』と『通俗花柳春話』、『佳人之奇遇』と『通俗佳人之奇遇』、漢訳聖書訓点本と「和訳聖書」、『新説八十日間世界一周』と『通俗八十日間世界一周』）における助動詞の使用状況の調査を通じて行われ、齋藤は次のように結論づけている。

> 過去・完了の助動詞「キ」・「ケリ」・「ツ」・「ヌ」・「タリ」・「リ」は、近世においては、文語の世界で用いられるものであるが、漢文訓読においては、「タリ」・「リ」は多く用いられるものの、「キ」・「ツ」・「ヌ」の数は減少していた。一方、近代になると、過去・完了の助動詞は、文体の差による使い分けがみられ、漢文訓読体においては、「キ」・「タリ」・「リ」が多く使用され、「ケリ」・「ツ」・「ヌ」はほとんど用いられなくなる。そして、明治末に出された「漢文教授ニ関スル調査報告」でも、過去・完了の助動詞としてあげられているのは、「キ」・「タリ」・「リ」の三語となっているのである。（齋藤2011: 153–154）

この指摘から、近世と近代を通じてタリ・リが漢文訓読（体）に多く用いられること、一方で、近世に使用数が減少したツ・ヌは近代漢文訓読体でほとんど用いられないことが分かる。また、キは近世漢文訓読で減少するものの近代漢文訓読体ではむしろ多く用いられていることも分かる。ケリについては「漢文訓読文において〔中略〕「ケリ」は平安時代に入ってからは使われないのが普通であり、江戸時代においても、やはり「ケリ」は使われていない」（齋藤 2011: 100）とあり、近代漢文訓読体にもそれが受け継がれていると言えよう。

以上を踏まえると、明治20年頃の読本の文体の観察にあたっては、近代漢文訓読体で多く用いられるキ・タリ・リ、なかでも近世漢文訓読でも用いられたタリ・リがどの程度見られるか、同時に、漢文訓読の系統の文体では用いられないケリ・ツ・ヌがどの程度見られるか、ということが重要な観点となる。

4　明治20年刊行の小学読本の文体

4.1　稲垣千頴『小学女子読本』訂正再版

『小学女子読本』「緒言」は「男女の性おなじからざるは。天地のおのづからなる理にて」という書き出しで始まる。稲垣は「あたら天性を戕ふ者」がいることを嘆き「女子家庭の教訓にもと。此の二三百年以来。世に其の名聞えし博士たちの書置る書どもを見る序に。年頃書抜きおきたる」ものをまとめた『女子読本』を公刊したが、それに追加、補足し書名を改めたものが『小学女子読本』だと言う（巻1, 緒言 1 オ－2 ウ）。本書が女子の訓育を目的としていることが窺える。

「緒言」に述べるとおり、本書は近世の典籍から引いた文章を教材とする。出典は貝原益軒や中村惕斎といった儒学者の著作が多く、孝子や賢母を取り上げる故事や、動植物や衣食住に関する解説が多くを占める。故事からは稲垣の教育観が読み取れる。例えば、巻 1 巻頭には室鳩巣（直清）の『六諭衍義大意』から、父母へ孝行を尽くすべきことを説く「父母に孝順なる可き事」が置かれ、続けて中村惕斎（之欽）『姫鑑』から引かれた「福依売の事」で、病がちの父を 20 年に亘り看病し、母にも孝を尽くしたことで「位三級」を賜った福依売の孝行娘ぶりが描かれている。

「緒言」では編纂方針に続けて原文を読本に転載する際の加筆修正方針を述べるが、文体に関する記述はない。ただ、「片仮字にて真字を多く書きたるも。今は皆平仮字に改め」たと述べるとおり、教材の表記体は全て漢字平仮名交じり文になっている。巻 1 に「男子は真字を書き女子は仮字を書く事」と題する教材を掲げることからも察せられるとおり、女子用読本ゆえの表記体の変更であろう。

教材として収録されている文章の文体について見ていこう。時の助動詞の使用状況に着目すると、タリ、リへの偏りが顕著な文章もあれば、ケリ、ツ、ヌの使用が見られる文章もある。先に触れた巻 1「父母に孝順なる可き事」では、キ、タリ、リの使用が見られる一方で、ケリ、ツ、ヌは使われない。（1）（2）に例を挙げる。

（1）　たとひ山海の珍味をそなへて手向け祭るとも。生ける時の蔬菜には劣るべし（巻1, 3オ）

（2）　我が身十四五歳迄は。妻といふ者も無し。子と言ふ者も無し。此の時我を養育せし人は何人ぞや。〔中略〕人として不孝なるは。人たる本心たえはてて。禽獣にもおとりたるといふべし。（巻1, 3ウ－4 オ）

一方で、ケリ、ツ、ヌをも用いるもの、とりわけケリを多用する文章もある。（3）（4）は 6 巻巻頭の「楠正行の母の事」（中村之欽『女鑑』による）の一節である。

（3）　延元の初。楠判官正成。津の国湊川にてうたれぬ。予てより此の度の軍

を最後と思ひ定めければ。其の子帯刀正行十一歳になりけるを。桜井の宿より故郷にかへしけり。（巻6, 1オ）

（4）『正成運命尽きて討死すとも。〔中略〕主上を御世に立て参らせよ』と言置れしを聞きて。我にも懇に語りつるが。いつの間にか忘れたるぞや。（巻6, 2オ）

また、巻 1 から 4 には候体の書簡文が各巻 2 ～ 3 編、合計10編含まれる。他の教材の表記が楷書の漢字に連綿のほぼない平仮名書きなのに対し、書簡文は全体が連綿のある行草体で書かれている。「緒言」に言及はないが、これらが書簡文に完全に特化した教材として掲載されているのは明らかであり、他の多くの教材とは性質が異なる。よって、以降の観察や分析では書簡文を対象から外す。

巻 1 の時の助動詞の使用数を教材毎に示したのが表 1 である。書簡文 3 編を除く41編のうち『小学読本』と重複する文章が 4 編ある(4)が、『小学女子読本』と『小学読本』とを比較観察する目的からこの 4 編を除く。残る37編のうち時の助動詞を 1 語以上含むものは22編ある。表 1 にはこの22編について、時の助動詞の使用数を示した。使用数を示すにあたっては、3.2 節で引いた齋藤（2011）の指摘に鑑み、近代漢文訓読体に特徴的なキ・タリ・リを左側に、そうではないケリ・ツ・ヌを右側に配置する。出典と著者は読本に示されたままを掲げる。

表 1　『小学女子読本』巻 1 における時の助動詞

題	出典	著者	キ	タリ	リ	ケリ	ツ	ヌ
父母に孝順なる可き事	六論衍義大意	室　直清	3	1	2			
福依売の事	姫鑑	中村之欽	4	3	5	6	1	
飲食	養生訓	貝原篤信			2			
弟子の法	童子訓	貝原篤信		1	1			
織田信孝の乳母節に死せし事	姫鑑	中村之欽	1	3	1	5		
きりぎりす	大和本草	貝原篤信	1		1			
猿の話	閑田耕筆	伴　蒿蹊	2	3	1			
書	童子訓	貝原篤信			2			
習を愼むべき事	童子訓	貝原篤信			1			
司馬光胡桃を弄びし事	小児養育草	香月則真	1	2	1			
恕	大和俗訓	貝原篤信		1	2			
橘逸勢の女の事	姫鑑	中村之欽	8	1	3	14		1
ふだんさう	農業全書	宮崎安貞			1			
穀菜の種子をえらぶ事	農業全書	宮崎安貞		2				
男子は真字を書き女子は仮字を書く事	壺の碑	作者しらず		4	1			

題	出典	著者	キ	タリ	リ	ケリ	ツ	ヌ
言を愼む	姫鑑	中村之欽		4	4			
若狭の綱女の事	近世畸人伝	伴　蒿蹊	5	6	3	3		2
飼鳥の話	閑田耕筆	伴　蒿蹊			1			
装飾	女大学	貝原篤信		1				
衣裳は礼の標示	閑田耕筆	伴　蒿蹊	9	5	1	1		
井上通女の伝	近世畸人伝	伴　蒿蹊			3			
つげ	花譜	貝原篤信			1			

表 1 からは、タリとリの使用を中心としつつ、文章によってキやケリをも用いるものがあること、ツやヌを用いる文章がわずかであることが見て取れる。このような出現状況は巻 2 以降でも概ね同様で、様々な文章に満遍なく出現するタリとリ、文章によっては多用されるケリ、全体を通じて使用頻度の低いツとヌという特徴が見られる。キは巻 1 では用いられる文章に限りがあるが、巻 2 以降はタリやリのように多くの文章に見られるようになり、同時に、ケリのように文章によっては多用されるようになる。例えば、（5）に示す巻 6「細川忠興の夫人節に死せられし事」（湯浅元禎（常山）『常山紀談』による）では、キ、タリ、リ、ケリ、ツの使用が認められるが、キとケリの使用が突出して多い（キ 17 例、タリ 4 例、リ 1 例、ケリ 14 例、ツ 2 例）。こうした文章が教材として採られていることが、キとケリの使用総数を押し上げる要因となっている。

（5）　秀吉伏見に在りて。諸大名の北の方を呼入れて饗（モテナサ）れし事の有しに。忠興の北の方かくと聞きて。〔中略〕懐に匕首を用意せられけり。此より秀吉の悪行は止みてけり（巻6, 22ウ）

以上のとおり、時の助動詞の使用状況に関する限り、『小学女子読本』では漢文訓読体を基調とする文章が多い。また、それらに交じって端的にはケリを多用するような和文体を基調とする文章が見られるのである。

本節の最後に塚原靖編『女子読本』に触れる。3.2 節に述べた通り本書には塚原が書いたと思われる文章が収録され、女訓書的な内容の教材に交じって「アイザック、ニュートン」（巻 5）、「クリストファー、コロムバス」（巻 6）と題して西洋人の功績を紹介するものもある。『小学女子読本』には全くない類の教材である。と同時に、『小学女子読本』と同じく近世の典籍を基にした文章もある。出典を明示し原典を引用したと思われるものもある一方で、出典が示されず趣旨を損なわぬ範囲で書き換えたと思われるものもある。例えば（6）の「楠正行の母」（巻 3）は、（7）に示す『小学女子読本』「楠正行母の事」と内容的には同様である。

（6）　尊氏正成の首を得て河内に送る妻子族従これを見て嘆き悲むこと限りな

し正成の子正行時に年十一なりけるが流るる涙を袖におさへ持仏堂の方へ往きけるを母怪みて随ひゆき物の間（ヒマ）より窺へば（巻3, 3ウ）

（7） 正成うたれて後。尊氏其の首を故郷におくられしかば。妻子家人ども〔中略〕今其の首の色変り。目塞りたるありさまを見て。胸悶え。心くらみて。涙の色もかはるばかりなり。正行は。流るる涙を袖に抑へて。持仏堂の方へ行きけるを。母怪みてしたひゆきつつ見れば。（巻6, 1オ－ウ）

時の助動詞を見てみると、タリとリが教材の偏りなく多くのものに用いられ、キとケリがそれらに次ぎ、ツとヌは全体を通して使用例が少ない。ただ、『小学女子読本』に比べると『女子読本』ではタリが多用されており、逆にキは『小学女子読本』ほどには多用されない[5]。助動詞使用の多寡にいくつか違いはあるものの、漢文訓読体を基調とする点は『小学女子読本』と傾向を同じくしていると言えよう。

4.2 稲垣千頴『小学読本』訂正再版

『小学女子読本』「緒言」が男女の性差から説き起こすのに対し、『小学読本』「緒言」は性への言及がなく、そのことがこの読本の対象が男子であることを物語る。冒頭には「小学ノ業修身歴史博物理化算数ヨリ以テ唱歌体操書画ニ至ルマデ」それぞれの領域は独自であるものの「苟シクモ書籍文字ニ依リテ講習受授シ得ベキ者ハ皆力ヲ読方ノ一科ニ資ラザルハ無シ」と、「読方」の重要性を説く。続けて、流布する文が「漢洋諸書ノ直訳ニ過ギ」ぬことを遺憾に思ってかつて『本朝文範』『和文読本』を著したと言う。『小学読本』の趣旨もこれらと同様であり、「近代諸家ノ文ニシテ今ニ在リテ普通文ノ軌範トス可キ者ヲ択ヒ収ム」ものであるとする。

『小学読本』に収められた文章は、書簡文例を除き全て漢字片仮名交じり文である。これについて稲垣は「緒言」で「別ニ故アルニ非ズ」とし、「現今男子中等小学以上ノ科書多ク片仮字ニシテ平仮字ノ流麗ナル者ハ之ヲ読ムニ難ル者モ間有ル由ナル」ゆえに、それに合わせたという。

収録されている文章には『小学女子読本』と共通するものがあり、『小学読本』全6巻のうち書簡文を除く212編中、『小学女子読本』と同じ文章が37編ある。例えば、『小学読本』巻1巻頭には貝原篤信『家道訓』からの引用で、両親への孝行を説く「孝養訓」が掲げられるが（1オ－1ウ）、同じ文章が『小学女子読本』巻2に載っている（14ウ-15オ）。また、全ての巻に2～6編、合計24編の書簡文が掲載されている。これらは全て候体、漢字平仮名交じりで連綿や行草体を用いており、他の文章が漢字片仮名交じりで楷書を用いる中では異質である。『小学女子読本』と同様、これらは書簡文だけに特化した教材として載せられたと考えられる。

時の助動詞の使用状況を見ると、タリとリの使用が顕著な文章もあれば、ケリ、ツ、ヌの使用が見られるものもある。例えば、（8）に一節を示す「日光山ノ事ヲ記ス」（貝原篤信『日光名勝記』による）では、キ、タリ、リの使用が見られるがケリ、ツ、ヌは使われない。一方、（9）に一節を示す「小宮山内膳ノ事」（室直清『駿台雑話』による）では、キやタリの他にケリ、ツ、ヌも使われている。

（8） 大谷川ノ上ニ。釜ガ淵トテ景ヨキ奇絶ノ所アリ。弘法大師護摩ヲ修シタル所トテ。石ノ釜アリ。其ノ上ニ亭アリ。石ノ柱ナリ。其ノ邊ニ大ナル岩一アリ。長サ十間余有リ。其ノ下ニ滝アリ。淵アリ。向ヒモ大ナル岩有リテ峙テリ。梵字ヲ刻メリ。（巻1, 13ウ）

（9） サテ近代ニテハ。武田勝頼ノ臣小宮山内膳ガ節義コソ。最モ感嘆スルニ余アレ。内膳ハ。勝頼近習ノ臣タリシガ。天正年中ノ事ニヤ。内膳人ト争訟シケル事アリツルニ。（巻2, 4ウ）

巻 1 の教材毎の時の助動詞の使用数を表 2 に示す。書簡文 6 編および『小学女子読本』と重複する 5 編を除く 25 編のうち、時の助動詞を 1 語以上含むものは 19 編ある。表 2 に見られるとおり、全体としてはタリの使用を中心とし、それに次いでキやリがよく用いられる。ケリとヌは文章が限られ、ツは全く用いられない。巻 1 の時の助動詞からは、『小学読本』も漢文訓読体を基調とする文章が多いと言える。

表 2 『小学読本』巻 1 における時の助動詞

題	出典	著者	キ	タリ	リ	ケリ	ツ	ヌ
童子訓	童子訓	貝原篤信		1	6	2		
武田信玄鹿嶋伝左衛門ヲ呼レシ事	常山紀談	湯浅元禎	2	2		5		
蒲生氏郷ノ士大将軍兵ヲ調練セシ事	常山紀談	湯浅元禎	3	6		3		2
士ノ義	集義和書	熊沢伯継	1	3	1			
恥心	集義和書	熊沢伯継	3	1				
卑屈	大和俗訓	貝原篤信		1	2			
水畜	農業全書	宮崎安貞		1				
蜈蚣	大和本草	貝原篤信		1	1			
日光山ノ事ヲ記ス	日光名勝記	貝原篤信	1	4	4			
子弟学問ノ法	童子訓	貝原篤信		2	3			
孝子弥作ノ事ヲ記ス	年山紀聞	安藤為章	2	5		17		2
太田見良ノ伝	近世畸人伝	伴　蒿蹊	1					
野田山ノ乞食	駿台雑話	室　直清		1	1	4		1
枇杷ヲ栽ウル事	農業全書	宮崎安貞		1				
衣食住	貞丈家訓	伊勢貞丈			1			
豊公ノ民ヲ使ヒ給フ事	提醒紀談	山崎美成	2	2	1			

題	出典	著者	キ	タリ	リ	ケリ	ツ	ヌ
柴田勝家水缸ヲ破リテ城ヲ守リシ事	常山紀談	湯浅元禎		6	4	5		
井伊直孝ノ秘訣	駿台雑話	室　直清	4	1		1		
不治ノ疵	駿台雑話	室　直清	2	2				2

5　小学読本の文体とジェンダー―『小学女子読本』と『小学読本』の比較―

『小学女子読本』も『小学読本』も、時の助動詞を見る限りでは漢文訓読体を基調とする文章の多いことが分かった。では二つの読本は文体的に同様であるとしてよいのだろうか。本節では両者の時の助動詞の使用状況の全体を比較し、そこに見られる違いがそれぞれの読本の享受者のジェンダーに関わるのか考えたい。

表 3 と表 4 は、『小学女子読本』と『小学読本』における時の助動詞の使用数を巻ごとにまとめたものである。4.2 節に述べたように『小学女子読本』と『小学読本』には重複する教材が37編ある。これらについては、違いを見るための比較検討を行う目的に鑑みて対象から外した。また、書簡文も対象から外している。

表 3 『小学女子読本』における時の助動詞の使用数

巻	教材数	キ	タリ	リ	ケリ	ツ	ヌ
1	35	34	37	37	29	1	3
2	25	59	52	22	50	2	11
3	28	55	35	20	14	1	16
4	24	32	38	36	47	1	9
5	33	52	57	45	31	3	13
6	21	81	32	23	90	8	17
合計（比率）	166（100）	313（28.6）	251（23.0）	183（16.8）	261（23.9）	16（1.4）	69（6.3）

表 4 『小学読本』における時の助動詞の使用数

巻	教材数	キ	タリ	リ	ケリ	ツ	ヌ
1	25	21	40	23	37	0	7
2	35	51	42	17	33	2	4
3	29	49	53	26	29	2	7
4	24	90	35	17	53	1	7
5	28	66	72	30	46	3	13
6	34	61	49	69	25	2	7
合計（比率）	175（99.9）	338（31.0）	291（26.7）	182（16.7）	223（20.5）	10（0.9）	45（4.1）

漢文訓読体的かどうかという点では、表 3 のケリ、ツ、ヌの比率が表 4 のそれに

比べていずれも僅かながら高いことが注目される。漢文訓読（体）で用いられないケリ、近世から近代にかけて漢文訓読で用いられなくなっていくツ、ヌの使用比率が、『小学読本』よりも『小学女子読本』において高いということである。

表 3 と表 4 の「合計」欄の数値についてχ^2検定を行ったところ、χ^2（5）=13.03, p=0.023となり、違いは有意なものと言える。『小学女子読本』と『小学読本』とは、同じ時期に同じ編者によって同じく近世の典籍から集められた文章を教材とした読本である。このことに鑑みれば、両者の違いが女子用と男子用という編纂方針の違いゆえに生じた可能性が示唆されよう。

このように見てきた時、『小学女子読本』巻 6 におけるケリ90例という突出した多さは特筆に価する。巻 6 でケリを10回以上用いているのは「楠正行母の事」（10例、出典前掲）「細川忠興の夫人節に死せられし事」（14 例、出典前掲）「静女の貞節」（12例、室直清『駿台雑話』による）「沢橋兵太夫の母の事」（22例、出典同前）の 4 編で、いずれも良妻あるいは賢母と評しうる女性たちの逸話である。当時の女子教育観を反映する文章を教材として収載したことが、読本全体の文体的特徴にも影響を与えたと考えられるのである。

二つの読本の文体は、総体としては漢文訓読体を基調とする。と同時に、殊更に女子向けの内容を持つ教材の和文体の使用もまた際立っている。このような文体の様相が、時の助動詞の観察を通して浮かび上がってくるのである。

6　おわりに

本稿では明治 20（1887）年に検定に合格し刊行された『小学女子読本』『小学読本』の文体について、時の助動詞の使用状況を観点として分析を試みた。結果として、部分的ながら、享受者たる生徒のジェンダーに紐づく文体の違いが見られる可能性を指摘した。

今回調査したのは一人の編者が近世の典籍を引いた読本であり、この結果を直ちに文体史に位置づけることはできない。まず、編纂時期と同時代の人物が書いたものを収録した読本を調査する必要がある。また、今回は時の助動詞に注目して分析を試みたが、文体の特徴を確実に捉えるには言うまでもなく敬語等他の要素の調査も必要である。いずれも今後の課題としたい。

注

（1）『通俗花柳春話』叙の引用本文は国立国会図書館デジタルコレクションによる（https://dl.ndl.go.jp/pid/895211（2025/ 9 /25参照））。以下、資料の引用に際しては字体を現行のものに改め、繰り返し符号を開き、ルビを適宜省略する。

（2）本稿で調査対象とする（A）（B）の他の10編は次のとおり。編者、書名、版、検定合格日（年は全て明治）を示す。森孫一郎『高等女子読本』訂正（27年 5 月22日）、新保磐次『女子日本読本』訂正 3 版（30年 6 月11日）、金港堂株式会社『高等国語読本女子用』訂正再版（34年 1 月11日）、学海指針社『小学女子国語読本高等科』訂正再版（34年 1 月17日）、普及舎編輯所『国語読本高等小学校女子用』訂正再版（34年 1 月18日）、文学社編輯所『小学新読本女子用』訂正再版（34年 1 月18日）、育英舎編輯所『高等小学国語教本女子用』訂正再版（34年 8 月14日）、冨山房編輯部『国語読本高等科女子用』訂正再版（34年 8 月28日）、西澤之助『高等小学国語読本女子用』訂正再版（34年10月 2 日）、学海指針社『小学女子国語読本高等科』修正 4 版（35年 2 月 3 日）。全て 8 巻編成。

（3）読本（A）（B）は国立教育政策所教育図書館所蔵本（近代教科書デジタルアーカイブ）、（C）および（A）～（C）の申請本は東書文庫所蔵本を調査した。閲覧の便を図ってくださった両機関に感謝申し上げる。

（4）「やなぎ」「尺を手わたしにせぬ事の説」「淡竹」「苦竹」の 4 編。

（5）『女子読本』では全巻でタリの使用数が最も多い。全 6 巻の合計は、キ224例、タリ509例、リ347例、ケリ340例、ツ11例、ヌ63例で、タリの比率は34.1%である。比較検討のため対象を絞っている『小学女子読本』の使用数合計（5 節表 3）と単純比較はできないが、『女子読本』の方がタリの多用が特徴的だとは言えよう。

参考文献

岡本勲（1980）『明治諸作家の文体―明治文語の研究―』笠間書院
貝美代子（2004）「国定教科書の言文一致」『言文一致運動』明治書院、pp.378-405
齋藤文俊（2011）『漢文訓読と近代日本語の形成』勉誠出版
佐竹久仁子（2009）「明治後期作文教育とジェンダー」『ことば』30、pp.33-50
田貝和子（2005）「樋口一葉の小説作品における時の助動詞について」『日本近代語研究 4』ひつじ書房、pp.233-247
中村紀久二編（1985）『検定済教科用図書表（一）―明治19年 4 月～明治36年 4 月―』芳文閣
野村剛史（2013）『日本語スタンダードの歴史―ミヤコ言葉から言文一致まで』岩波書店
深澤愛（2025）「明治検定期の尋常小学読本における初出述語文の文体」『文学・語学』244、pp.73（1）-61（13）
森岡健二（1991）『近代語の成立―文体編―』明治書院
山本正秀（1965）『近代文体発生の史的研究』岩波書店

（ふかざわ・あい　近畿大学）